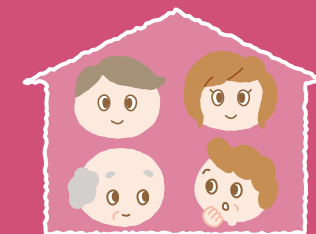




必見

家計のやりくり



個人向け 新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が助かるもの一覧

ちよつと待って

公共料金
電話料金

支払い期限の延長

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に支払いが困難な方は、支払期日が延長になる場合があります。各事業者にお問い合わせください。

公共・電話料金窓口

関西電力	電気：0800-777-8810 ガス：0800-777-7109
大阪ガス	0120-078-071
池田市上下水道部	072-754-6106
NTT 西日本	0800-333-5550
NTT ドコモ	0800-333-0500
ソフトバンク	0800-170-4535
au	157 or 0077-7-111

池田市民のみなさまへ

ちよつと待って

健康保険
国民年金等

減免や支払い猶予

新型コロナを含む災害、廃業、解雇などの理由で所得が減少した場合、その程度により減免や支払猶予の相談が可能です。

国民健康保険料：福祉部 国保・年金課
TEL 072-754-6253

国民年金：豊中年金事務所
TEL 06-6848-6831
(平日 8:30 ~ 17:15)

介護保険料：福祉部介護保険課
TEL 072-754-6228

後期高齢者医療保険料：福祉部保険医療課
TEL 072-754-6258



衆議院議員 原田憲治

info@haradakenji.com 原田けんじ 検索

ちよつと待って

住民税
固定資産税

支払い期限の延長

新型コロナの影響等、特別な事情により納税が困難な場合には、市税(市・府民税・固定資産税)の減免・猶予制度があります。

総務部納税課 TEL 072-754-6225
(平日 8:45 ~ 17:15)

※☎は、池田市専用です。

振り込み
現預金特別定額
給付金

国民一律 10万円/人

申請方法は簡単です。マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請可能。お持ちでない方は、郵送で届いた申請書に記入して返送を。案内をお待ち下さい。